

当院の施設基準および取り組みについて

◆ 施設基準

- » 二次性骨折予防継続管理料 3
- » 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- » 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- » 医療DX推進体制整備加算
- » 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- » ニコチン依存症管理料
- » 酸素単位

◆ 取り組みについて

医療DX推進体制整備加算について

当院では、令和6年（2024年）6月の診療報酬改定に伴い、「医療DX推進体制整備加算」を算定しております。

下記の通りの体制を整備し、患者さまへのより良い医療サービスの提供に努めています。

- ・オンライン資格確認の体制を整備しています。
- ・電子資格確認により取得した診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報など）を、診察室で活用できる体制を整えています。
- ・電子処方箋の発行体制を整備中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスの導入準備を進めています。
- ・マイナンバーカード（健康保険証利用）の促進に向け、院内掲示や案内を行っています。
- ・当院では、医療DXを通じて「質の高い診療を提供するために必要な情報を十分に取得し、診療に活用している医療機関です」との体制宣言を行っています。

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬算定項目が分かる**明細書を無料で発行**しております。

明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給の観点から、**薬剤の成分名（一般名）による処方**を行う場合があります。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。